**０歳児見守り・子育てサポート事業**

**『見守りおむつ定期便』の実施について**

**1．概要**

　 ０歳児を養育する家庭は、環境の変化や外出しにくい状況などにより、孤立感や不安感を抱えやすい。そのような０歳児を養育する家庭に、１歳になる月まで月１回程度、乳児および主たる養育者と対面し、養育状況の確認や不安や心配事の声掛け、見守りを行い、育児の孤立防止につなげる。また、訪問と同時におむつ等の育児に必要な消耗品をお渡しし、経済的支援も併せて実施する。

**２．対象者**

　　令和5年4月1日以降生まれの０歳児を、品川区内で養育する家庭

**３．申請方法**

事業案内のＱＲコードを読み込み電子申請、または申請書の郵送、電話で登録申請

**４．事業内容**

妊娠届時に事業の概要を説明し、後日対象者へ申請コードのついた事業案内を送付。対象者の申請に基づき、有資格者等の見守り支援員が約束の日に訪問する。乳児および主たる養育者と直接会い、チェックリストをもとに養育状況を確認し、訪問終了時に、育児用品の支給を行う。チェックリストの結果等は見守り支援員から区へ報告され、支援が必要だと判断したご家庭には、区が支援を行う。

　　見守り定期便は1月に１回実施する。

**５．支給品**

　　見守り1回あたり、3,000円相当のおむつ、おしりふきなどの育児用品

**６．周知方法**

・10月11日号広報紙、区ホームページ、アプリ、ＳＮＳにて周知を行う。

※対象となる０歳児のうち、令和5年10月15日までに出生した乳児のご家庭には、10月16日以降順次、申請コードのついた事業案内を発送する。

　※届出済みの妊娠中の方には、10月16日以降順次に事業案内を送付する。

※10月16日以降に妊娠届出をした方には、窓口で事業案内を配布する。

**７．実施スケジュール（予定）**

10月中旬～　 区民周知、事業案内の発送

　　11月～　　　 見守り訪問を開始